

第 49 回

定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

平成30年11月27日(火曜日)
午前10時(午前9時30分受付開始予定)

■ 開催場所

東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター 9階
四谷区民ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
ください。)

■ 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件



株 主 各 位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
J E S C Oホールディングス株式会社
代表取締役会長兼CEO 松 本 俊 洋

第49回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成30年11月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年11月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター9階 四谷区民ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第49期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
 - 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号 議 案 定款一部変更の件
 - 第 3 号 議 案 取締役7名選任の件
 - 第 4 号 議 案 監査役3名選任の件

以 上

◎お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎連結注記表と個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、本「招集ご通知」への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html>)に記載させていただきます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html>)における掲載によりお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、業績、利益水準、財務状態、今後の事業展開に必要な内部留保及び配当性向などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、内部留保金につきましては、将来の企業価値の最大化に向けた投資等に活用してまいります。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円、総額64,478,550円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

(変更の理由)

(1) 取締役及び監査役として適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定として、定款第28条（取締役の責任免除）及び第37条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第28条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、定款第41条（剰余金の配当等の決定機関）、定款第42条（剰余金の配当の基準日）として新設し、その他所要の変更を行うものであります。

(3) 上記の条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。
 (変更の内容)

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
(新設)	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
第28条～第35条（条文省略）	第29条～第36条（現行どおり）
(新設)	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
第36条～第38条（条文省略）	第38条～第40条（現行どおり）

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
(新設)	<p>(<u>剰余金の配当等の決定機関</u>)</p> <p>第41条 当社は、<u>剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。</u></p>
<p>(<u>剰余金の配当</u>)</p> <p>第39条 剰余金の配当は、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。</p>	(削除)
<p>(<u>中間配当制度</u>)</p> <p>第40条 当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末を基準日として中間配当をすることができる。</p>	(削除)
(新設)	<p>(<u>剰余金の配当の基準日</u>)</p> <p>第42条 当社の期末配当の基準日は、毎年8月31日とする。</p> <p>② 当社の中間配当の基準日は、毎年2月末日とする。</p> <p>③ 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>
第41条 (条文省略)	第43条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	まつもと としひろ 松本俊洋 (昭和18年1月8日)	昭和36年4月 日本無線株式会社入社 昭和45年8月 当社設立 代表取締役社長 平成25年9月 東京メディアコミュニケーションズ株式会社 (現JESCO CNS株式会社) 取締役相談役 平成25年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長 (現任) 平成25年11月 JESCO CNS株式会社 取締役相談役 平成28年11月 当社 代表取締役会長兼CEO (現任) 平成29年11月 JESCO CNS株式会社 取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) JESCO CNS株式会社 取締役会長 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長	832,000株
2	からさわ みつこ 唐澤光子 (昭和26年8月27日)	昭和52年6月 当社 入社 平成4年6月 当社 取締役 平成11年11月 当社 常務取締役 平成17年9月 JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. (現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 代表取締役社長 平成18年11月 当社 専務取締役 平成22年11月 当社 代表取締役専務 平成24年11月 当社 代表取締役副社長 財務経理室長 平成28年11月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任) 平成29年10月 菅谷電気工事株式会社 (現 JESCO SUGAYA株式会社) 代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) JESCO SUGAYA株式会社 代表取締役会長	145,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	かわ しま せい いち 川 島 清 一 (昭和36年12月7日)	昭和63年4月 当社 入社 平成23年11月 当社 取締役 平成25年11月 JESCO CNS株式会社代表取締役社長 平成27年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役 平成27年11月 当社 常務取締役 平成28年11月 当社 取締役 執行役員専務 (現任) 平成28年11月 JESCO CNS株式会社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任) (重要な兼職の状況) JESCO CNS株式会社 代表取締役社長 執行役員社長	14,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	おおつかかずひこ 大塚和彦 (昭和27年4月9日)	昭和52年3月 菅谷電気工事株式会社（現 JESCO SUGAYA株式会社）入社 平成8年5月 同社 送電部長 平成15年7月 同社 執行役員工務第二部長 平成21年6月 同社 取締役 平成24年3月 同社 渋川支社支社長 平成27年2月 同社 代表取締役社長 平成29年10月 同社 代表取締役社長 執行役員社長（現任） 平成29年11月 当社 取締役 執行役員（現任） (重要な兼職の状況) JESCO SUGAYA株式会社 代表取締役社長 執行役員社長	9,500株
6	グエン ニャット リン (昭和49年9月5日)	平成8年4月 HOLLAND TRADE BRIDGE入職 平成11年4月 株式会社メディカル東友入社 平成12年1月 DONG HUU CO., LTD. 設立 CEO（現任） 平成18年6月 VINH TUONG INDUSTRIAL CORPORATION, MEMBER OF BOARD OF DIRECTORS 平成21年6月 VINH TUONG JOINT STOCK COMPANY, CEO 平成27年11月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) DONG HUU CO., LTD. CEO	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	※ ^{むら} 村 ^{ぐち} □ ^{かず} 和 ^{たか} 孝 (昭和33年11月20日)	昭和59年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成10年7月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立 代表取締役（現任） 平成19年3月 株式会社ウォーターダイレクト（現株式会社プレミアムウォーターホールディングス）取締役（現任） 平成20年6月 株式会社アキブホールディングス 代表取締役（現任） 平成23年4月 株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ（現株式会社ティエスエスリンク）代表取締役（現任） 平成24年6月 ぷらっとホーム株式会社 取締役（現任） 平成27年6月 株式会社ジェノメンブレン 代表取締役（現任） 平成29年6月 株式会社デンタス 取締役（現任） 平成29年9月 株式会社ブロードバンドタワー 取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役 株式会社アキブホールディングス 代表取締役 株式会社ティエスエスリンク 代表取締役 ぷらっとホーム株式会社 取締役 株式会社ジェノメンブレン 代表取締役 株式会社デンタス 取締役 株式会社ブロードバンドタワー 取締役	0株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. グェン ニャット リン氏と村口和孝氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について

(1) グェン ニャット リン氏は、ベトナムにおいて複数の企業経営の経験があり、ベトナムでの法令やビジネスに精通しており、その経験と見識を活かし当社の経営について監督・指導して頂けると判断し、社外取締役候補者といたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に

- 遂行できるものと判断しております。
- (2) 村口和孝氏は、長年にわたり上場会社等の取締役としての経験を有しており、取締役会において客観的な視点から当社の経営について監督・指導して頂けると判断し、社外取締役候補者といたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 5. 社外取締役候補者であるグエン ニャット リン氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
 6. 社外取締役候補者であるグエン ニャット リン氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。また、村口和孝氏についても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 7. 社外取締役候補者であるグエン ニャット リン氏及び村口和孝氏が選任された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は、候補者全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定です。
 8. 社内取締役候補者の選任理由について
 - (1) 松本俊洋氏は、創業時から当社代表取締役社長として、また平成28年11月から代表取締役会長兼CEOとして、当社の業務を統括しその役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
 - (2) 唐澤光子氏は、当社における財務経理室業務と経営に携わり、また当社代表取締役社長執行役員社長としての役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
 - (3) 川島清一氏は、当社グループの主要な業務と経営に携わり、当社取締役執行役員専務としての役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
 - (4) 中牟田一氏は、当社グループの主要な業務と経営に携わり、当社取締役執行役員専務としての役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
 - (5) 大塚和彦氏は、平成29年10月2日に子会社化したJESCO SUGAYA株式会社の代表取締役社長執行役員社長として、同社の業務と経営に携わり、豊富な経験と見識を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	すず き まさ あき 鈴木正明 (昭和26年7月28日)	昭和52年11月 監査法人中央会計事務所入所 平成2年9月 中央新光監査法人社員 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成18年6月 中央青山監査法人評議員 理事長代行 平成20年10月 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 平成23年7月 新日本有限責任監査法人 コンプライアンス推進室室長 平成25年6月 株式会社コア 非常勤監査役 平成25年8月 当社 監査役 平成25年8月 JESCO CNS株式会社 監査役(現任) 平成26年11月 当社 常勤監査役(現任) 平成29年10月 菅谷電気工事株式会社(現 JESCO SUGAYA株式会社) 監査役(現任) 平成30年6月 株式会社マーベラス 非常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) JESCO CNS株式会社 監査役 JESCO SUGAYA株式会社 監査役 株式会社マーベラス 非常勤監査役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	佐藤 精一 (昭和37年2月22日)	平成7年11月 司法試験合格 平成8年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成10年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成10年4月 赤木法律事務所入所(現任) 平成26年11月 当社 監査役(現任) 平成30年4月 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 監査役(現任) 平成30年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 監査役(現任) (重要な兼職の状況) JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 監査役 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 監査役 赤木法律事務所	0株
3	※畑中 達之助 (昭和29年8月30日)	昭和54年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 昭和59年4月 株式会社日本エレクトロニクス入社 昭和61年6月 ケーシーエスソフト株式会社(現株式会社さくらケーシーエス)入社 平成15年4月 同社 東京システム営業部部长 平成16年6月 同社 東京総務部部长 平成21年6月 同社 常勤監査役 平成29年6月 同社 常勤監査役退任	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 鈴木正明氏、佐藤精一氏、畑中達之助氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について
 (1) 鈴木正明氏は、公認会計士として、会計監査等に係る豊富な経験を有しており、当社の監査体制に活かして頂くため、社外監査役候補者といたしました。上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものとして判断しております。
 (2) 佐藤精一氏は、弁護士として、企業法務等に係る豊富な経験を有しており、当社の監査体制に活かして頂くため、社外監査役候補者といたしました。上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものとして判断しております。
 (3) 畑中達之助氏は、上場会社の常勤監査役として、豊富な経験を有しており、当社の監査体制に活かして頂くため、社外監査役候補者といたしました。上記の理由により、社外監査役としてその職務

を適切に遂行できるものとして判断しております。

5. 社外監査役候補者である鈴木正明氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年3ヶ月となります。
6. 社外監査役候補者である佐藤精一氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
7. 社外監査役候補者である鈴木正明氏、佐藤精一氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。また、畑中達之助氏についても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 社外監査役候補者である鈴木正明氏、佐藤精一氏、畑中達之助氏が選任された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は、候補者全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定です。

以 上

(添付書類)

事業報告

第 4 9 期

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年9月1日～平成30年8月31日）におけるわが国経済は、米中の保護主義的な通商政策に基づく貿易摩擦による世界経済の下振れリスク等、先行きは依然として不透明な状況が続いておりますが、米国や中国の消費市場の堅調な成長を背景に企業業績が好調に推移し、日本の低金利政策の継続効果もあり、設備投資の増加や雇用情勢の改善等、全般的に企業を取り巻く環境は緩やかな回復基調が続きました。

国内の建設市場においては、少子高齢化や労働人口の減少等の課題はあるものの、東京オリンピック需要が牽引し好調を維持しております。また、オリンピック後の建設投資額は一時的に低迷するものの、中長期的にはインフラの老朽化に伴う保守・メンテナンス需要の高まり等から、緩やかな成長が見込まれております。

海外においても、引き続きアジア経済の堅調な成長に伴う公的社会インフラ建設投資需要とともに、民間建設投資需要の伸びも期待されております。

このような経済環境と見通しの中、当社グループは、国内市場においては、引き続き人材の確保や技術者のマルチタスク化を促進することを通じ、現場生産性の向上を図ることによって利益を確保する一方で、海外、特にアセアン地域においては、拠点網の拡大に伴う人材を確保し、受注の拡大を図ってまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高92億54百万円(前期比17.8%増)、営業利益1億62百万円(同40.9%減)、経常利益1億51百万円(同39.0%減)となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益については、JESCO新宿御苑ビル売却に伴う固定資産売却益を特別利益に計上したこと等により10億99百万円(同835.4%増)となりました。

(単位：百万円)

セグメント名称	受注高		売上高		次期繰越高	
	金額	増減率(%)	金額	増減率(%)	金額	増減率(%)
国内EPC	9,358	54.6	6,897	14.0	7,444	49.4
アセアンEPC	3,825	161.5	2,368	33.0	3,194	83.9
不動産	252	△2.3	252	△2.3	—	—
その他	442	6.3	442	6.3	—	—
調整 (内部取引)	△706	—	△706	—	—	—
合計	13,172	73.9	9,254	17.8	10,638	58.3

(注) 受注高、売上高及び次期繰越高は、内部取引消去前で記載しております。

【事業セグメントの業績】

当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(1) 国内EPC事業

国内EPC事業においては、JESCO CNS株式会社において、社会インフラ事業であるETCの整備工事等で前期に大型案件が完工したこと、また、受注価格競争の激化によりアミューズメント商業施設等関連工事が減少したものの、菅谷電気工事株式会社の株式を取得したことにより当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めた影響から、事業全体としては増収減益となりました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの業績は、売上高67億41百万円(前期比13.8%増)、セグメント利益1億5百万円(同38.4%減)となりました。

(2) アセアンEPC事業

アセアンEPC事業においては、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYにおいて、ITS設備工事等の大型ODA案件が前期に完工したものの、設計・積算業務については受注獲得に向けた活動を継続した結果増収となり、全体として若干の減収に留まりました。また、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYにおいて、ホーチミン市の大型集合住宅の電気設備工事等を多く手掛け、また、継続的な原価低減及び経費削減に向けた施策の実施により、結果として大幅な増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの業績は、売上高23億10百万円（前期比33.7%増）、セグメント利益1億24百万円（同257.9%増）となりました。

(3) 不動産事業

不動産事業は、引き続き安定的な収益を獲得することに貢献しております。また、第4四半期連結会計期間において、賃貸用資産を売却したこと等により、若干減収となりました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの業績は、売上高2億2百万円（前期比2.6%減）、セグメント利益1億58百万円（同10.3%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は12億17百万円であり、その主なものは、CRE(不動産)戦略の一環として、長期的かつ全社的な視点に立った企業価値の向上を目指して、当社が東京都新宿区高田馬場に賃貸不動産(モアクレスト高田馬場ビル)を新たに取得したものであります。その総額は10億99百万円であります。

また、CRE(不動産)戦略の一環として、当社が保有する不動産の総合的な最適化を検討した結果、東京都新宿区新宿の賃貸不動産（JESCO新宿御苑ビル）を売却いたしました。その総額は15億36百万円(前期末帳簿価額)であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、総額5億円の銀行保証付私募債を発行しております。

また、当社は、賃貸不動産を取得するための資金調達を主たる目的として、短期借入金(手形借入)10億円を調達いたしました。(平成30年6月に全額返済しております。)

4. 対処すべき課題

当社グループは、グループ全体の事業基盤を強化し拡大するため、以下の項目を課題と認識しております。

(1) 国内事業における課題

東京オリンピックを控え、当面、国内建設業界は活況が見込まれますが、オリンピック後の建設投資額は一時的に減少に転じることが予想されていることから、中期的には楽観的な事業環境ではないと想定されます。また、技術者の高齢化に伴う後継者問題、技能人材不足による元請会社及び下請会社からの価格圧力等により、後継経営者問題を抱える中堅中小建設会社は淘汰される可能性が高いことが見込まれます。こうした中、当社グループは、長年に渡り積み上げてきた技術力と顧客からの信用力を活かし、今後も既存事業領域における受注拡大を図るとともに、スマート都市化や再開発、太陽光やバイオマス発電等の電気設備事業を始め、情報通信技術革新による5G対応設備の導入等、通信設備事業領域での受注拡大を目指してまいります。

また、日本を始め世界のインフラや公共施設等のメンテナンス業務の需要拡大が見込まれていることから、メンテナンス事業領域での受注拡大も目指してまいります。

しかし、日本では既に電力系電気設備会社、通信系通信設備会社に加え、NECや三菱電機等の電気通信会社系の設備工事会社が元請会社となる傾向がありますが、当社グループの特徴でありますベトナム事業の実績をもとに、ベトナム人技術者の育成による日本での技能人材不足の解消、JESCO SUGAYA株式会社との統合シナジーを活かし北関東地域事業の拡大、ベトナムでの事業力を活かし国内大手元請会社との提携による事業拡大、大阪・名古屋支店に加え、九州沖縄地区における事業の拡充を進める必要があります。

(2) ベトナム及びアセアン地域の事業における課題

ベトナムを中心とするアセアンでは、引き続き公共インフラ建設投資需要の拡大に加え、民間建設投資需要の拡大が見込まれております。該当地域における事業拡大のために、新たに設立したJESCO CNS VIETNAM COMPANY LIMITEDを含めた海外子会社によるローカルビジネスの深耕拡大を図ってまいります。

また、アセアン各国への拠点進出のために、国内既存人員の戦略的配置、M&Aや業務提携・アライアンスの構築、国内グループ会社による技術供与や新規事業立ち上げのサポート等を通じたグループシナジーの最適化を図ってまいります。

(3) 経営資源の最適配分

当社の重要な経営資源は、人的資源と資金であります。

現下の好況な建設業界では、人材の流動化に加え建設業界のみならず雇用市場が逼迫しているため、当社グループにおいても人的資源の確保が大変困難であります。こうした環境下、日本国内では、労働コストの上昇が当社グループの業績に影響を与えております。

また、グローバル化に対応した人材の確保、それぞれの専門分野に通じたエキスパートの確保も雇用市場が逼迫しているため、必要な人材が確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える要因となっております。

一方、ベトナムでは、経済成長に伴い建設投資需要も急激に拡大しており、技能のある建設人材の流動化に伴い、人材確保による労働コストの上昇が当社グループの業績に影響を与えております。建設技能者の継続的な技能育成及び人材資源開発プログラム等の開発が急務となっております。当社グループでは、日本及びベトナムでの人材資源開発の取組みを進めるべく、教育制度のブラッシュアップ、採用活動の見直し等に加え、新しい教育プログラムの導入の検討を始めております。

資金につきましては、保有不動産の適切な運用により流動性の確保を図りつつ、アセアンにおける事業拡大、国内外でのM&A資金等に活用する方針であります。また、金融機関や証券市場を通じた資金確保も可能であります。

こうした人材資源開発及び資金資源の最適配分を進め、業績拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第46期 (平成27年8月期)	第47期 (平成28年8月期)	第48期 (平成29年8月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年8月期)
売 上 高	8,034,746	8,416,512	7,859,383	9,254,915
経 常 利 益	348,360	273,598	247,695	151,128
親会社株主に帰属する 当期純利益	242,558	247,966	117,512	1,099,164
1株当たり当期純利益	55円56銭	40円17銭	18円74銭	171円79銭
総 資 産	6,966,646	8,675,525	8,266,775	10,164,867
純 資 産	1,239,681	2,332,912	2,513,620	3,659,399

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 2. 平成27年4月30日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第46期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第46期の1株当たり当期純利益を算出しております。
 3. 第49期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な増加は、JESCO新宿御苑ビル売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。

当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第46期 (平成27年8月期)	第47期 (平成28年8月期)	第48期 (平成29年8月期)	第49期 (当事業年度) (平成30年8月期)
売 上 高	442,600	588,191	723,839	735,623
経常利益又は経常損失(△)	100,344	165,462	97,229	△20,677
当 期 純 利 益	86,631	229,713	74,541	1,178,404
1株当たり当期純利益	19円84銭	37円22銭	11円89銭	184円17銭
総 資 産	3,330,559	5,618,255	5,093,659	5,919,496
純 資 産	865,907	1,984,999	2,038,300	3,202,097

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 2. 平成27年4月30日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第46期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第46期の1株当たり当期純利益を算出しております。
 3. 第49期の当期純利益の大幅な増加は、JESCO新宿御苑ビル売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。

6. 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
JESCO CNS 株式会社	75,000千円	100.0%	国内EPC事業 電気通信工事業 電気工事業
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	129,743,750千VND	87.4% (5.2%)	アセアンEPC事業 設計・積算・SI事業
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	72,866,960千VND	51.2% (51.2%)	アセアンEPC事業 電気・空調衛生設備工事業
菅谷電気工事株式会社	40,000千円	73.4%	国内EPC事業 電気工事業

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。
 2. 平成30年9月3日付で、菅谷電気工事株式会社の株式を追加取得し、議決権の所有割合を100.0%としております。
 また、平成30年9月1日付で、同社の商号をJESCO SUGAYA株式会社に変更しております。

7. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、電気工事、電気通信工事の請負、不動産事業等を行っております。

8. 主要な拠点

会社名	主要拠点	
JESCOホールディングス株式会社	本店	東京都新宿区
JESCO CNS株式会社	本店	東京都中野区
	支店	東京都新宿区 大阪府大阪市生野区 愛知県名古屋市中熱田区
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	本店	ベトナム ホーチミン市
	支店	ベトナム ハノイ市 ベトナム ダナン市
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	本店	ベトナム ホーチミン市
菅谷電気工事株式会社	本店	群馬県前橋市
	支店	群馬県渋川市 群馬県吾妻郡嬬恋村

- (注) 菅谷電気工事株式会社は、平成30年9月1日付で、商号をJESCO SUGAYA株式会社、本店所在地を群馬県渋川市に変更しております。

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
JESCO CNS株式会社	172名
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	148名
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	274名
菅谷電気工事株式会社	48名
当 社	29名
合 計	671名

- (注) 1. 従業員数には、出向社員及び臨時従業員は含まれておりません。
2. 菅谷電気工事株式会社は、平成30年9月1日付で、商号をJESCO SUGAYA株式会社に変更しております。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
29名	4名増	42.1歳	8.1年

- (注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
西 武 信 用 金 庫	561,177千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	300,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	206,064千円

Ⅱ. 当社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 17,464,000株
- ② 発行済株式総数 6,447,900株
- ③ 株 主 数 3,598名
- ④ 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
枅 本 俊 洋	832,000株	12.90%
京セラコミュニケーションシステム株式会社	400,000	6.20
日 本 コ ム シ ス 株 式 会 社	400,000	6.20
ヤ マ ト 電 機 株 式 会 社	300,000	4.65
J E S C O 従 業 員 持 株 会	228,701	3.55
株 式 会 社 新 川	200,000	3.10
唐 澤 光 子	145,300	2.25
西 武 信 用 金 庫	130,000	2.02
金 田 孟 洋	128,000	1.99
山 田 悟	77,000	1.19

(注) 持株比率は、自己株式(45株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成25年12月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- (2) 新株予約権の行使価額 1個につき2,200円
- (3) 新株予約権の行使条件
- ① 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。
 - ② 本新株予約権は、当会社の株式が東京証券取引所又はその他株式市場（国内外を問わず。）に上場した場合に限り行使することができる。
 - ③ 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当会社、当会社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、当会社取締役会が相当と認める場合は、別異の取扱をすることができる。
 - ④ 本新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。
- (4) 新株予約権の行使期間 平成27年12月12日から平成35年12月12日まで
- (5) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	1,700個	普通株式 17,000株	2名
監査役	300個	普通株式 3,000株	1名

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
松本俊洋	代表取締役会長兼CEO	JESCO CNS株式会社 取締役会長 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長
唐澤光子	代表取締役社長 執行役員社長	菅谷電気工事株式会社 代表取締役会長
川島清一	取締役 執行役員専務	JESCO CNS株式会社 代表取締役社長 執行役員社長
中牟田一	取締役 執行役員専務	JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役副会長 JESCO CNS株式会社 取締役 執行役員副社長
大塚和彦	取締役 執行役員	菅谷電気工事株式会社 代表取締役社長 執行役員社長
奥村晴英	取締役	
グエンニャットリン	取締役	DONG HUU CO., LTD. CEO
鈴木正明	常勤監査役	JESCO CNS株式会社 監査役 菅谷電気工事株式会社 監査役 株式会社マーベラス 非常勤監査役
向井久志	監査役	JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 監査役
佐藤精一	監査役	赤木法律事務所 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 監査役

- (注) 1. 取締役奥村晴英氏及びグエンニャットリン氏は、社外取締役であります。常勤監査役鈴木正明氏及び監査役佐藤精一氏は、社外監査役であります。
2. 社外取締役である奥村晴英氏及びグエンニャットリン氏、社外監査役である鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役中牟田一氏は、平成30年4月1日をもってJESCO CNS株式会社取締役執行役員副社長に就任しております。
4. 平成29年11月29日開催の第48回定時株主総会において、新たに大塚和彦氏は取締役に就任いたしました。
5. 金箱明憲氏は、平成29年11月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

6. 常勤監査役鈴木正明氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
7. 菅谷電気工事株式会社は、平成30年9月1日付で、商号をJESCO SUGAYA株式会社に変更しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名102百万円（うち社外取締役 2名 2百万円）

監査役 3名 10百万円（うち社外監査役 2名 8百万円）

- (注) 1. 上記には、平成29年11月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり、無報酬の取締役3名を含んでおりません。
2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 定款又は株主総会で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 取締役 | 年額300百万円 |
| 監査役 | 年額 30百万円 |
- また、これとは別枠で、平成29年11月29日開催の第48回定時株主総会での決議により、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与による報酬額は、年額60百万円以内となっております。
4. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、14百万円が含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

特別な利害関係はありません。

(2) 取締役会、監査役会への出席状況及び発言状況

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
奥村晴英	取締役会16回開催、うち15回出席	主に会社経営者としての豊富な知識・経験を踏まえ、議案の審議につき、発言を適宜行っております。
グエン ニャット リン	取締役会16回開催、うち14回出席	主にベトナムでの法令やビジネス、並びに経営者としての豊富な知識・経験を踏まえ、議案の審議につき、発言を適宜行っております。
鈴木正明	取締役会16回開催、うち16回出席 監査役会15回開催、うち15回出席	主に公認会計士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
佐藤精一	取締役会16回開催、うち15回出席 監査役会15回開催、うち15回出席	主に弁護士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 従来から監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制

当社が会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」がこれを統括する。
- (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
- (3) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務執行部門から独立した立場で継続的に内部統制システムの運営状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会及び監査役に適宜報告する。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等については、「コンプライアンス委員会」が対処するものとし、不祥事の未然発見及び再発防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、法令を遵守し、文書又は電磁的媒体に適切に記録し保管する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の記録、保管状況について、監査役の監査を受けるものとする。また、法令に則り必要な情報開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、リスク管理に関する基本方針を決定する。「リスクマネジメント規程」を制定し、当社又はグループ各社のリスク管理を適切に行うための組織・体制を明確にする。「リスクアセスメント委員会」がこれを統括する。
- (2) 「リスクアセスメント委員会」は、経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して提供する。
- (3) 不測の事態が発生した場合には、会長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化を図る。
- (2) 当社は、取締役会を少なくとも月1回開催するものとする。取締役会で決議する重要な事項は取締役会規程において定め、必要に応じ執行役員会において事前に議論を行う。
- (3) 取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は取締役会が策定した経営目標・予算の達成に向けて職務を執行する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、社会的規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守する。
- (2) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運用を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき当社グループの連結経営を実践する。
- (3) 子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。子会社の規程は当社の規程類に準じて整備されるべきものとする。
- (4) 「内部監査室」は、当社及び子会社における内部監査を定期的実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (5) 監査役は子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の業務の適正を監視、監査する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適切に対応するものとする。
- (2) 当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の遂行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社又はグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに当社監査役に報告するものとする。
 - (2) 当社及び子会社は、「社内通報制度規程」に基づき通報者保護に努めるものとする。
 - (3) 取締役は、取締役会等の重要な会議において、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
 - (4) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対して監査に必要な事項の報告を求めることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合これを尊重する。
 - (2) 監査役は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
 - (3) 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。
10. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (1) 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。
 - (2) 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
 - ① 反社会的勢力対応部署の設置
 - ② 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
 - ③ 外部専門機関との連携体制の確立
 - ④ 反社会的勢力対応マニュアルの策定
 - ⑤ 暴力団排除条項の導入
 - ⑥ その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

Ⅶ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款への適合性及び効率性の確保
定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を4回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規程に定められた重要項目について確認・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行いました。
また、会長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、重要確認事項について主管部署及び各子会社から報告を受けました。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理
取締役会議事録、稟議書、会計帳簿その他の業務執行に関する電子情報を含む資料について、種類ごとに所定の方法により作成、保管をしております。
3. 損失の危険の管理
当社グループの主要なリスクについて、会長が委員長を務めるリスクアセスメント委員会に於いて審議し、各社社長からリスク軽減に向けた対応策の報告を受け、確認しました。
4. 取締役及び使用人から監査役への報告
当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況につき、定期的又は当社監査役の要請に応じて報告を行っております。
5. 監査役の監査体制
監査役は、取締役会への出席及びグループ各社の取締役会及びその他の重要会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に関わる重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、当社グループの取締役及び監査役、各事業部門との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,510,583	流 動 負 債	4,431,370
現金及び預金	1,779,408	支払手形	718,023
受取手形	81,346	工事未払金	1,550,568
完成工事未入金	3,703,913	短期借入金	472,265
未成工事支出金	750,961	1年内償還予定の社債	50,000
原材料及び貯蔵品	31,288	1年内返済予定の長期借入金	18,778
繰延税金資産	46,407	リース債務	28,768
その他の	218,344	賞与引当金	51,618
貸倒引当金	△101,087	工事損失引当金	19,642
		未払法人税等	413,579
		未成工事受入金	568,849
		その他	539,275
固 定 資 産	3,644,123	固 定 負 債	2,074,096
有形固定資産	3,394,320	社債	425,000
建物及び構築物	1,109,541	長期借入金	842,398
機械装置及び運搬具	12,468	リース債務	8,931
工具、器具及び備品	32,269	繰延税金負債	140,402
土地	2,208,765	退職給付に係る負債	185,461
リース資産	31,275	長期未払金	333,688
		資産除去債務	15,138
		その他	123,074
無形固定資産	35,299	負 債 合 計	6,505,467
のれん	12,973	純 資 産 の 部	
その他	22,326	株 主 資 本	3,318,854
		資 本 金	946,748
投資その他の資産	214,502	資 本 剰 余 金	846,569
投資有価証券	60,031	利 益 剰 余 金	1,525,562
繰延税金資産	55,741	自 己 株 式	△25
その他	129,666	その他の包括利益累計額	△39,193
貸倒引当金	△30,936	その他有価証券評価差額金	4,278
		為替換算調整勘定	△43,472
繰 延 資 産	10,160	新 株 予 約 権	444
社債発行費	10,160	非 支 配 株 主 持 分	379,294
資 産 合 計	10,164,867	純 資 産 合 計	3,659,399
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,164,867

連結損益計算書

(平成29年 9月 1日から
平成30年 8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,254,915
売上原価	8,180,882
売上総利益	1,074,032
販売費及び一般管理費	911,051
営業利益	162,981
受取利息	8,719
受取配当金	2,247
売却益	9,615
売却益他	12,329
その他	9,886
営業外費用	42,799
支払利息	40,796
その他	13,856
経常利益	151,128
固定資産売却益	1,775,375
保険解約戻金	12,065
のれん発生益	6,973
保険差益	5,254
特別損失	1,799,668
固定資産売却損	4,269
固定資産除却損	102,815
減損	98,154
ゴルフ会員権評価損	2,550
税金等調整前当期純利益	207,790
法人税、住民税及び事業税	1,743,007
法人税等調整額	439,385
当期純利益	130,477
非支配株主に帰属する当期純利益	1,173,143
親会社株主に帰属する当期純利益	73,979
	1,099,164

連結株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	925,002	824,642	493,086	—		2,242,731
当期変動額						
新株の発行	21,745	21,745	—	—		43,490
剰余金の配当	—	—	△57,050	—		△57,050
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,099,164	—		1,099,164
連結範囲の変動	—	—	△9,637	—		△9,637
自己株式の取得	—	—	—	△25		△25
自己株式の処分	—	181	—	—		181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—		—
当期変動額合計	21,745	21,927	1,032,476	△25		1,076,122
当期末残高	946,748	846,569	1,525,562	△25		3,318,854

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産計
	その他有価証券 評価差額金	為替調整 換算	その他の利益 累計額合計			
当期首残高	3,095	△28,252	△25,156	450	295,595	2,513,620
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	43,490
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△57,050
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	1,099,164
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	△9,637
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△25
自己株式の処分	—	—	—	—	—	181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,183	△15,220	△14,036	△6	83,699	69,656
当期変動額合計	1,183	△15,220	△14,036	△6	83,699	1,145,779
当期末残高	4,278	△43,472	△39,193	444	379,294	3,659,399

貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科目			科目		
流動資産		1,938,554	流動負債		903,703
現金及び預金		1,242,477	短期借入金		206,064
売掛金		94	1年内償還予定の社債		50,000
貯蔵品		64	1年内返済予定の長期借入金		18,778
前払費用		33,376	リース債務		7,393
短期貸付金		603,000	未払金		124,900
繰延税金資産		23,647	未払費用		2,334
その他の貸倒引当金		35,988	未払法人税等		404,878
		△94	未払消費税等		61,514
			預り金		9,009
固定資産		3,970,781	前受取益		13,036
有形固定資産		2,931,501	賞与引当金		5,794
建物	物	991,653	固定負債		1,813,694
構築物	物	3,789	社債		425,000
車両運搬具	具	465	長期借入金		842,398
工具、器具及び備品	品	15,519	長期未払金		300,197
土地	地	1,910,548	リース債務		2,491
リース資産	産	9,524	繰延税金負債		136,726
無形固定資産		18,779	退職給付引当金		21,565
借地権	権	15,138	資産除去債務		15,138
ソフトウェア	ア	2,930	預り保証金		70,175
その他の無形資産	他	710	負債合計		2,717,398
投資その他の資産		1,020,500	純資産の部		
投資有価証券	券	40,320	株主資本		3,201,943
関係会社	式	907,700	資本金		946,748
出資	金	30,322	資本剰余金		828,086
長期前払費用	用	15,200	資本準備金		538,648
その他の貸倒引当金	他	22,942	その他資本剰余金		289,438
		5,264	利益剰余金		1,427,135
		△1,250	利益準備金		46,904
繰延資産		10,160	その他利益剰余金		1,380,231
社債発行費	費	10,160	固定資産圧縮積立金		330,082
			繰越利益剰余金		1,050,148
資産合計		5,919,496	自己株式		△25
			評価・換算差額等		△289
			その他有価証券評価差額金		△289
			新株予約権		444
			純資産合計		3,202,097
			負債及び純資産合計		5,919,496

損益計算書

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		735,623
売上原価		119,493
売上総利益		616,129
販売費及び一般管理費		615,855
営業利益		274
営業外収益		
受取利息	2,984	
受取配当金	1,888	
預り保証金償却益	12,329	
その他	2,237	19,439
営業外費用		
支払利息	30,712	
社債保証料	4,474	
その他	5,204	40,391
経常損失(△)		△20,677
特別利益		
固定資産売却益	1,775,375	1,775,375
特別損失		
固定資産除却損	63,257	
ゴルフ会員権評価損	2,550	65,807
税引前当期純利益		1,688,890
法人税、住民税及び事業税	393,701	
法人税等調整額	116,784	510,485
当期純利益		1,178,404

株主資本等変動計算書

(平成29年 9 月 1 日から
平成30年 8 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金		
当期首残高	925,002	516,902	289,438	806,340	46,904	—	258,876	305,781	—	2,037,124	
当期変動額											
新株の発行	21,745	21,745	—	21,745	—	—	—	—	—	43,490	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△57,050	△57,050	—	△57,050	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,178,404	1,178,404	—	1,178,404	
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	330,082	△330,082	—	—	—	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△25	△25	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	21,745	21,745	—	21,745	—	330,082	791,271	1,121,354	△25	1,164,819	
当期末残高	946,748	538,648	289,438	828,086	46,904	330,082	1,050,148	1,427,135	△25	3,201,943	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計		
当期首残高	726	726	450	2,038,300
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	43,490
剰余金の配当	—	—	—	△57,050
当期純利益	—	—	—	1,178,404
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,016	△1,016	△6	△1,022
当期変動額合計	△1,016	△1,016	△6	1,163,797
当期末残高	△289	△289	444	3,202,097

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年10月24日

JESCOホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年10月24日

JESCOホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を受け、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月25日

J E S C Oホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木	正明	㊟
監査役	向井	久志	㊟
監査役	佐藤	精一	㊟

(注) 常勤監査役鈴木正明及び監査役佐藤精一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

第49回 定時株主総会 会場ご案内図

<会場> 東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター9階 四谷区民ホール
TEL 03-3351-2118



<交通機関のご案内>

東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前」2番出口（大木戸門）より徒歩5分
都バス：品97 新宿駅西口～品川車庫「新宿一丁目」下車

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。